

---

# 一般財団法人山口県知的障害者福祉協会

---

## <団体概要>

### ・ 設立

昭和41年2月（財団法人化：昭和61年8月）

### ・ 会員数

126施設事業所（令和7年7月1日現在）

### ・ 目標

知的障害がある方の地域における支援のあり方について研究し、支援の事業拠点として施設や事業所の役割を踏まえて、障害がある方の目線から現行法制度下での課題をとらえ、支援しこれを実践に活かすことを通して、福祉の向上に寄与することを目標とします。

## <重点事業・重点目標>

山口県知的障害者福祉協会は、山口県内に所在する知的障害児者の施設（事業所を含む。）の充実向上及び知的障害児者の福祉増進を図ることを目的として、下記の事業を行います。

- ・ 知的障害児者施設の充実及び知的障害者の福祉の増進に関する事業
- ・ 知的障害児者施設に関する調査研究に関する事業
- ・ 知的障害児者施設関係職員の研修に関する事業
- ・ 施設入所者入院給付金及び健康手当金の給付に関する事業
- ・ 関係団体との連絡調整に関する事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## <要望事項>

### 1 取りまとめの経緯

- ・ 活動報告を取りまとめた大会・会議名
  - ※必要に応じて開催日、会場、参加人数、開催方法等も記載
  - ※上記大会の主題・趣旨・申合せ事項等も含む
- ・ 活動報告の協議方法・協議内容
  - ※団体を取り巻く状況や課題等も含む

### 2 要望事項

- 1 物価高騰・新型コロナウイルスによる影響について
- 2 強度行動障害支援に係る体制作りについて
  - (1) 強度行動障害対応型施設整備費予算の確保を
  - (2) 医療連携に伴う予算等の確保を
  - (3) 重度障害者支援加算対象者の生活介護の利用日数の制限撤廃

### 3 有給休暇取得時の人員配置基準に関する改善要望

- (1) 有給休暇取得者を人員配置基準に算入する制度改正
- (2) 減算適用除外措置
- (3) 代替職員の配置に対する支援制度